

平成27年度第1回
広島県総合教育会議会議録

平成27年6月4日

平成27年度第1回 広島県総合教育会議会議録

平成27年6月4日（木） 13：00開会

14：52閉会

1 出席者の職及び氏名

知事	湯崎英彦
教育長	下崎邦明
教育委員会委員	二宮皓
教育委員会委員	平谷優子
教育委員会委員	佐藤卓巳
教育委員会委員	細川喜一郎
教育委員会委員	中村一朗

2 協議事項

- (1) 広島県総合教育会議の運営について
- (2) 広島県「教育に関する大綱」について

経営企画監： ただ今から、「平成 27 年度 第 1 回 広島県総合教育会議」を開催いたします。

まず、はじめに、湯崎知事より御挨拶を申し上げます。

湯崎知事： はい。本日は第 1 回の「広島県総合教育会議」を開催させていただきましたところ、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この総合教育会議ですけれども、御承知のとおり、今年 4 月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地方教育行政法ですね、こちらが改正となりまして、今年度から開催をするということが法律的に義務付けられた会議でございます。知事と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策につきまして、協議・調整をするということとなっております、これによって両者が教育政策の方向性を共有していくということになり、一致して執行に当たるといったことが期待をされるということとなっております。

私としては、これまでも教育委員会とは綿密に連携を図りながら、様々な教育に関する施策の推進に努めてきたところではございますけれども、改めましてこういう機会が設けられたこともありまして、しっかりとこれを活用して、これまで以上に教育委員会とも連携をしながら、この本県教育の発展と充実に向けて取り組んで参りたいというように考えているところでございます。

今、本県では、この「ひろしま未来チャレンジビジョン」というものを策定して、今年 10 年間の計画の半分が経過をしたところで、見直しを進めているところでございます。このチャレンジビジョンの中に、もちろん教育の分野が入っております、将来的には、「将来にわたって『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県」の実現というのを目指しているわけでありまして、特にこの「人づくり」の中での「教育」が占めるウエイトというのが非常に大きいというように考えております。そういう意味でも、本県、どういう将来をつくっていくのかという観点からも、この「教育」についてもしっかりと考えていきたいというように思っているところであります。

そこで、これと並行しまして、この教育大綱が今年度中に策定をするということになっておりますので、このチャレンジビジョンの見直しとこの「大綱」の方向性と、しっかりとこの場で、合わせながら、進めて参りたいというように考えているところでございます。

今日は第 1 回ではございますが、早速、この「大綱」に盛り込むべき事項というか、項目ですね、これについて御議論いただきたいというように思っておりますので、ぜひ、御忌憚のない御意見を賜ればありがたいというように思っているところであります。

この総合教育会議は、本当に広島県の将来を形作っていく上で非常に重要なものになっていくというように思っております。その分、皆様をお願いする負担も大きいのかなというように思うわけでございますけれども、ぜひ、力を合わせてこの広島県の将来を作っていく次世代の子供たちを、素晴らしい教育が受けられるように御協力をお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

経営企画監： 続きまして、本日の日程について御説明いたします。

お配りしております次第でございますように、広島県総合教育会議の運営について、広島県「教育に関する大綱」について、の 2 点について御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより協議に入ります。ここからは湯崎知事が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

湯崎知事： はい。それでは早速、始めさせていただきます。この協議、協議とやたら言っているんですけど、これは法律で協議と書いているものですから、そうなりますが、いわゆる議論していただければというように思っております。

最初は事務的になるんですが、この広島県総合教育会議の運営についてということで、お願いをしたいと思います。まず、事務局のほうから説明をお願いします。

経営企画監： 資料 1 及び資料 2 によりまして、「広島県総合教育会議の運営」について、御説明をいたします。

まず、初めに、資料 1 を御覧ください。

資料の上段にお示ししておりますように、「総合教育会議」に関する基本的な事項につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」に規定されているところでございますが、中ほど、太い点線で囲んでおりますとおり、

・総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定めることとされており

ます。

「会議の運営に関し必要な事項」として想定されるものとしたしましては、

- ・会議の招集手続き
- ・協議題の提示及び決定方法

などが文部科学省からも示されているところでございますが、こうしたことも参考にしつつ、会議の運営に関し必要な事項につきまして、「運営要綱」という形で定めてはどうかと考えております。

「運営要綱」の案につきましては、資料2にお示ししているとおりでございますが、主な内容としたしましては、

- ・知事が総合教育会議を招集する際の手続き
- ・会議を「非公開」とする場合の範囲
- ・議事録に関すること

などでございます。

なお、今後、会議を運営していく中で、新たに取扱い等を定めておく必要が生じた場合で、かつ軽微な案件につきましては、知事が別に定めることができるよう、第6条に「委任規定」を盛り込んでいるところがございます。このことも含めまして、「運営要綱」の制定について御協議いただきますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

湯崎知事： はい。この運営につきまして、御質問等ございましたら、あるいは御指摘等ございましたら、お願いをしたいと思います。

二宮委員： 1点だけ確認をお願いします。

議事録の公表ですが、従来、教育委員会と同様に誰の発言であるかということとは、当然、明らかにした上での議事録の公表でよろしいのでしょうか。

湯崎知事： はい。これ、ちょっと事務方から、じゃあお願いします。

経営企画監： そうなる形で思っております。

湯崎知事： ただし、非公開の部分については、またちょっと別の取扱いを。

経営企画監： 非公開の部分については、議事録も公開しないということになると思います。

二宮委員： そのほうがいいかと私も思います。お願いします。

湯崎知事： その他、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(な し)

湯崎知事： それでは、この総合教育会議については、法律の、まず規定がございますけれど、法律の規定と、それからこの「運営要綱」でやって、運営をさせていただくということで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

湯崎知事： では、その旨、決定ということにさせていただきたいと思えます。

それでは、続いて、広島県「教育に関する大綱」について、議論したいと思えますので、まず事務局から説明をお願いします。

経営企画監： それでは、資料3及び資料4によりまして、「広島県『教育に関する大綱』」について、御説明をいたします。

まず初めに、資料3によりまして、「『大綱』策定の基本的な考え方」について御説明いたします。

まず、資料上段「国の考え方」についてでございます。「大綱」の策定に関し、法律や国からの通知において、ポイントとなる点を取りまとめて、お示ししているところがございます。

この考えも踏まえまして、本県における「基本的な考え方」を大きく5点にまとめております。

まず1点目でございます。「ひろしま未来チャレンジビジョン」がベースということでございます。

2点目は、「広島らしさ」を出すということでございます。本県の特徴あるいは現状を踏まえたもの、「広島らしさ」が出る「大綱」にしてはどうかというように考えております。

3点目は、幼児期から大学・社会人までを系統立てるということでございます。

幼児期から大学・社会人まで、系統立てた施策や取組が行われることが重要であり、関係部局とも連携し、オール広島県で取り組む必要があるというように考えています。

4点目は、外部有識者の意見も参考にするというところでございます。

昨年度、「教育を語る懇談会」を開催いたしまして、今後の教育に求められるものなどについて広く御意見をいただいたところでございますので、これらの意見も参考にしております。

また、「大綱」の案につきましては、外部有識者からの意見を聴取してはどうかと考えております。

最後、5点目でございます。「大綱」の策定期間を「5年」とするというところでございます。

今年度見直すこととしております「ひろしま未来チャレンジビジョン」の残り期間が5年ということでございますので、「大綱」につきましても、これと合わせる形で策定期間を「5年」としてはどうかというように考えております。

「『大綱』策定の基本的な考え方」についての説明は以上です。

引き続きまして、資料4によりまして、「広島県『教育に関する大綱』に盛り込む項目（案）」について御説明をいたします。

まず、この資料4のつくりでございますが、先ほど説明いたしました「基本的な考え方」のもと、「大綱」に盛り込んではどうかと考える項目について、「大項目」をローマ数字で、「小項目」を丸数字でお示しをしております。そして、その際のポイントや方向性を点線で四角囲みでお示しをしているというつくりになっております。

なお、今お示ししております、この項目や構成につきましては、本日御協議いただくための「案」というように考えておりますので、今後の御協議の中で項目の柱立てや表現というのは、当然変わってくるものだというように思っております。

それでは、概要について御説明をいたします。

まず、左上の行書体で示しております一文

～広島で学んだことに誇りをもち、高い志のもと、世界の人々と協働してイノベーションを生み出すことのできる人材の育成を目指して～

の一文でございますが、本県が「大綱」を策定し、何を目指していくのか、県民により分かりやすく伝えるために、「サブタイトル」的なものを入れてはどうかと考えております。

次に、大項目の構成について御説明します。大きく4つの視点で整理をいたしております。

まず、大項目Ⅰでございますが、「確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成」についてでございます。これは、これまでも学習指導要領に基づいて取り組んできたものであり、全ての土台となります「基礎・基本」の部分として整理し、小項目といたしましては、

- ・①として、幼児期の教育・保育の質の向上
- ・②として、「知・徳・体」の「基礎・基本」の徹底

を掲げているところでございます。

次に、大項目Ⅱでございます。「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成」としてしております。先ほどの「基礎・基本」を身に付ける上で、これからの社会で、どこにしようとも必要となる能力の育成であり、昨年12月に策定いたしました「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の趣旨を踏まえたものと考えており、いわば「応用・活用」の部分として整理しているものでございます。

小項目といたしましては、

- ・③として、小学校から高等学校までにおける、「応用・活用」の力の育成
- ・④として、大学における、「応用・活用」の力の育成

を掲げております。

なお、本県におきましては、大項目ⅠとⅡの力を合わせて「ベースとなる力」といたしまして、本県で学ぶ全ての子供・若者が身に付けることができるようになることを目指したいというように考えております。

次に、右側のほうに移っていただきまして、大項目Ⅲでございます。「厚みのある多様な人材層の形成」でございます。一人一人の状況に応じて、身に付けた大項目Ⅰ、Ⅱの力を応用し、さらに活用するという中で、様々な分野で活躍し、社会の発展などに貢

献できる人材を育成する、いわば「専門性」の部分として整理し、小項目として⑤を掲げているところがございます。

最後4つ目でございます。大項目Ⅳ「安全で安心して学べる教育環境の構築」についてでございます。これまでの大項目ⅠからⅢを実現するための教育環境の整備ということで、小項目といたしまして、

- ・⑥として、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒への支援
- ・⑦として、安全・安心な学校環境の構築
- ・⑧として、地域社会の教育力の向上

を掲げているところがございます。

なお、それぞれの小項目に対する現状やポイント、今後の方向性など、点線四角囲みに示しておりますので、あわせて御覧いただければというように考えております。

説明は以上でございます。

湯崎知事： こっちの参考資料の説明はないんですかね。

経営企画監： はい。

湯崎知事： ちょっと、これも簡単に説明していただいたほうが。

経営企画監： はい。

湯崎知事： それも事前に、もう御説明はしているんですよね。

経営企画監： そうですね。はい。参考資料は「大綱」の策定についての関係する法律等を書いているものでございます。

左側一番上は、この「大綱」の策定の根拠となっております地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の関係部分を抜粋したもので、要約というところをちょっと読み上げさせていただきますと、知事は、国の教育振興基本計画を参酌、参考にしてという意味でございますが、地域の実情に応じ、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」、本日御議論いただいております「大綱」を定める、知事が定めるということになっております。

その「大綱」を定めるに当たりまして、知事は総合教育会議で協議をするということで、本日のような総合教育会議を開くということでございます。総合教育会議で協議・調整し合意した事項については、双方、知事と、それから教育委員会、双方に尊重義務が生じるということが法律のほうで定められているということでございます。

「大綱」への記載事項ということでございますが、知事の判断によるということではございますが、教育委員会の権限に属する事項のうち、予算編成や条例提案など知事の権限に属する事務との調和を図る必要がある事項ということでございます。

「大綱」に書くものの中身として、国のほうが例示しているものが、下のですね、四角の中で書いてございますが、文部科学省が想定している内容ということで、主たる記載事項ということで下線が引いてございます。予算や条例等の知事の権限に係る事項についての目標や根本となる方針ということで、基本的な方針、考え方、大きな方向性を表すというものと考えております。例示されているものとしたしましては、そこに書いてあるもの、学校の耐震化でありますとか、総合的な放課後対策、幼児教育・保育の充実などが挙げられているということで、これはあくまで例示ということで、総合教育会議で協議・調整いただいて、大綱に書き込むということが可能になるというものでございます。

右側でございますが、本県の教育振興基本計画について掲げさせていただいております。国の法律で各県では教育振興基本計画を策定する努力義務があるということになっておりまして、本県では現在定めております「ひろしま未来チャレンジビジョン」と、それから教育委員会が定めております主要施策の実施方針、これを合わせて教育振興基本計画という形で現在取り組んでいるところでございます。

中は御覧いただければと思いますが、実施方針ですと9つの大きな施策体系ということで取組を行っているところでございます。

また、先ほどの説明の中でも、少し触れさせていただきましたが、昨年12月には『学びの変革』アクション・プランというのを策定しております。この教育振興基本計画とか、『学びの変革』アクション・プラン、これを踏まえた形で広島県の「大綱」というのを御議論、御検討いただくのかなというように考えております。

説明は以上でございます。

湯崎知事： 若干、補足をしますと、実際、今、この「大綱」の項目案として出ているものは、このチャレンジビジョンとか、この教育委員会の施策実施方針とか、『学びの変革』アク

ジョン・プランの中身を若干シャッフルしながら、こっちに入ってきているというように御理解をいただければというように思います。

それでは、早速、議論をしていただければというようにと思いますが、時間的には2時50分ぐらいまでを目途にお願いしたいと思います。人数もそれほど多くありませんので、たっぷりと議論したいと思います。よろしくお願いをいたします。

これは、先ほどの基本的な考えもございましたね、基本的な考えであるとか、あるいは項目に関する意見、あるいはそれ以外のことについて、どんなことでも結構でございますので、お願いをできればと思います。誰か口火を切られる。

二宮委員： じゃあ、私も教育委員を長くやっていますので、口火で。

資料3の地域の実情に応じてということに比べて、広島らしさというのを前面に出すといった大変素晴らしい考え方だと思っております。問題は、広島らしさとはいったい何なのかという、下の項目の1つですね、広島県の教育行政はこれまで教育委員会としては県民の願いとか、県民の期待に応えるという、県民中心の教育行政で中身を作ってきたんじゃないかと思っています。そういう意味では県民をどう捉えるかと、それが広島らしさだと、こう考えたときに広島県は、私は鳥取県の生まれなんですけれども、広島県は昔から教育大国でもありますけれども、教育立県でもありますから、教育熱心という非常に高学歴化していますし、教育に自分は我慢してもお金は子供のために遣おうという県民性が非常によく見て取れるというので、教育熱心、教育熱の高い県民こそが広島らしさの1つであるかとかどう捉えたときに、じゃあ教育施策は、何をどう考えていったらいいんだろうかということで、今までは学力という観点での期待には、この10年以上応えるべきだということで、随分成果も出てきているかと思っておりますので、多分学力だけじゃないかと思えますとかね、県民のそういう教育に対する熱意、期待、そういうものをどう捉まえて、それこそが広島らしさと、繰り返しになりましたが、そういう柱で1回研究してみるのもいいんじゃないかと思えますね。

湯崎知事： 骨子としては、学力という部分については、これまで取り組んできて、そこには一定の成果があると。もちろん、これからもそこは大きな柱としてあるわけですがけれども、それに加えて、教育熱心であるとか、熱意があるというところを学力以外のところからどういうふうに捉えていくかという、そういうことを。

二宮委員： 例えば、学び直しとかですね、あるいは学びの高度化といった言葉を、少しそれに被せてみて、もう少し高度なことを学びたいとかね。もう少し、今まで学んだことを学び直して、特に社会が厳しい状況もありますので。ただ支援してもらっただけじゃなくて、自らが学び直して、自立して社会に再チャレンジしていくといったような、そういうことを考えたときに、1つはコストがかかるんじゃないかと。義務教育じゃありませんので。そういうコストが県民の気持ちに沿うとすれば、なんとかなるかもしれないという意味で。やはり教育というのはただではありませんので。その部分をしっかり受け止めて、自己負担する部分と公財政でなんとか支援してくれるのがバランスよく。例えば、これは一例ですのですね。

そういう教育を受けたい、受けさせたいという、そういう熱意ですね。教育で、例えば、言葉は非常に厳しいんですけども、格差社会を乗り越えたいと、打破したいと。そういうときには教育が一番キーになってくるかと思っておりますので。そういったような観点から、もう少し掘り下げてみて、多面的に検討をしていけば、「大綱」の広島らしさのまた違った味が出てくるかと思えます。

下崎教育長： 今、二宮委員さんのほうからそういう話がありましたけれど、広島らしさというときに、もう1つ考えるのが、広島県として、いわゆる先進性というんですかね、全国にもっと発信していいんじゃないか。広島県が教育県と言われた部分を、ある意味では全国に発信していく。教育は広島県で受けると教育すごいよということで言えば、今、『学びの変革』アクション・プランも全国のほうでだいぶ注目を受けていると、先進性があるという方向性ですね。やはり、そういうものを持って新しいという、何を新しさとするのか、しっかり議論しないといけないですけども、広島のほうから、もっと発信するような、そういう方向性をしっかり打ち出したらどうかなというように思っています。

湯崎知事： 1つ1つ確認をしたいと思えますけれども、その内容の先進性というか、その内容、これは目指すべきものの先進性もあると思えますし、それから、教育のメソドロジ的な。例えば、今、言っていること、『学びの変革』というのは、内容的なものとして、課題発見から課題解決能力という新しい要素が内容的に入っているんですけど。それ

を教えるメソドロジー的な部分も先進性というのは。

下崎教育長： はい、そうですね、そのシステムも含めて。

湯崎知事： それは両方ということ。

下崎教育長： そうです。

湯崎知事： そういったことも「大綱」の中に入れ込んで。

下崎教育長： いければ。

湯崎知事： というような趣旨ですね。

下崎教育長： はい。

湯崎知事： その他、どうでしょうか。

佐藤委員： 広島らしさという前に、今の時代の中で、どういう場所に来ているのかということも共通認識を持って、それから、社会全体が変わっていること、また、これからどういう社会になるかということ踏まえて、今の広島県の教育ということに視点を移していくということが必要だと思いますね。

ある方からお聞きすると、時代というのはサイクルで動いていると。長い、あるいは短いというスパンに違いがあるにしても、混乱期があり、それを押さえるための権力期という時期があり、期間があり、その中で今度は教育の期間、時期というのがあって、その教育をベースにして成長が始まり、そしてその成長を大衆が受けて、大衆のものになっていくと。それがまた混乱につながっていくというサイクルがあるってお聞きしたんですが、明治維新以降も振り返ってみると、確かにそういうサイクルを通じながら歴史が刻まれていると。

今はどうかといいますと、バブルから始まって、崩壊し、行政の力で、国の力で、ガバナンスでなんとか抑え込みながらきている時期で、まだ成長までいってない、その成長する時期というのが過去の社会と違う社会の中で成長していかなくちゃいけない。それはまさにここに、Ⅲの項目に書いてあるように一人一人の多様な個性・能力をさらに生かしてというところにつながるんですが、今の時期が教育の時期だと感じる中においては、少子高齢化の進展が早い、企業も今までどおり、ゼネラリストばかりを会社に入れて、多能工というか、多様な仕事に携わってもらいながら、その中で成長していくということは非常に難しくなっている時代で、専門性というのが求められてきているんですね。

スペシャリストが求められる中で、今日の新聞にも出ていましたが、職業教育大学の構想まで出てきている。一人一人の何をもって社会でこれから生きていくかということ、それを早い時期に決める必要があり、そして、それがその人の求めることに応じた教育の場を提供できる、そういうものをいち早く、この広島県では用意できればいいのではないかと思いますし、そのことは決して教育委員会だけでできることではなくて、広島県の知事部局も含めた県全体として、将来の社会の中でどういう生き方を想定し、そのためにはどの時点で志を表明したことに対して県全体でどうサポートしていくか。それは海外研修だとか、県内におけるいろいろな設備、施設の整備も含めて、必要になってくるんじゃないかと思います。

今日、第1回目ですから、ちょっとオープンに物申しましたけれども、それは商工会議所も含めて、たまたまここに会頭もおられるんで、いろいろな意見が出てくると思いますけれど、経済界も含めた形で、立派な「大綱」を作りたいなという気がしています。

湯崎知事： 今、佐藤委員がおっしゃっていただいた部分はおそらく、今の中で言えば、Ⅲの中で想定をしているようなところでありまして。この趣旨としては、まさにいろいろなもの、専門性とか、あるいはこの社会の中でいろいろな役割とか、あるいは機能的なものが必要になっているところで、それをしっかり、みんなが身に付けられるようにしていきましょうと。ⅠとⅡのベースがある上で、様々な、多様な、おっしゃるような職業的な部分も含めまして、あるいは最終的には職業かもしれないけれども、文化的な尖がった人もいるでしょうし、そういうことを身に付けられるというような趣旨だと思っておりますので。また、ぜひ、ここを膨らませていくということだと思いますが。その他、どうでしょうか。

細川委員： 今、佐藤委員のほうからも出たんですけれども、広島らしさということと、それから先ほど御指摘をされた一人一人が多様な個性や能力、その中で先ほど教育長が先進性をもったものが出れば良いなおっしゃる部分とですね。知事がおっしゃった、実は私、中山間出身なので、私らがそうしてきていただいたことを今の子供たちに伝えていかにゃならんことがある。それは何か言うたら、歴史とか文化とか技術とか芸能ですよ。こ

れを私たちはかろうじて教えてきていただけたけれど、今の子供たちに誰かが伝えていかないとそういう大切なものが次の次までつながっていかんのではないかというところをですね、非常に大切にすることで広島らしさというのが出てくるかなというようなことを思います。

というのが、沿岸部はですね、いろいろな物が揃っていて、何でも自由に好きな物が手に入るって言ったらかわいいですけれど、教育も受けられるし、就職だってできるでしょう。ところが、田舎におりますと、そういう制約が実は非常に多い。ですから、都会に出て行って帰って来ない。一昨日、まち・ひと・しごと創生本部の若井次長が広島にお越しになって、商工会議所の県連の会議で御講演されたんですけども、昔はここにいらっしゃる方々全員中央の学校へ行かれて、地方へ帰ってきたんでしょう。私も帰ってきたんです。ところが、今の子供たちは帰って来ない。それは何故かというところを、教育だけでなく、ここでは「学校、家庭、地域」ということが書いてありますけれども、それプラス、やはり経済界、産業界とか、いろいろなところが力を合わせないと広島県がいくらいい教育をしても、その上につながっていかない、次の世代に伝わらないということになりはしないかなというように危惧をするところでもあります。

湯崎知事： せっかく一生懸命教育して、どっかに取られるだけじゃ、つまらないということも含めまして、おっしゃるとおりだと思います。その他、どうでしょうか。

平谷委員： 私もこの基本的な考え方の2番、3番あたりになるのかなと思いますけれど。広島らしさということについて、今ある広島の実情ということとともに、積極的に打ち出していくということもあっていいのかなというように思っています。広島で暮らして良かった、学んで良かった、日本一を目指すというところからして、学校教育の視点で言うと、子供が広島で本当に生まれて暮らして学んで良かったって思えるのであれば、いったん東京方面に行ったとしても、あるいは国外へ行ったとしても、広島のことを思い続けてくれるでしょうし、また時期がくれば帰って来られるかもしれない。そういうために、どうあるかという、『学びの変革』アクション・プランにもつながるところかもしれませんが、子供たちがやはり自分の力で、自分たちでやっているというか、受け身でやらされているというような、そういうふうには感じなくてすむようなことが根底に全て流れているということであって欲しいなというように思います。そうであれば、自分たちがそうやって力を付けた場所に、またいつか何らかの形で貢献したいというように思えるのではないかなというように思っているところです。

私のほうが仕事上見ている中の、もしかしたらプラスではない広島らしさかもしれませんが、以前の会議でも申しましたが、広島県内、就学援助率が高いということで有名ではございます。そういったところについて、今回の項目の中のローマ数字4番のところにも格差の問題が、こういう中で計画もできたことで初めて出ました。そのあたりについては、「大綱」においてもしっかりと盛り込んでいくということが広島の実情に応じた現状を踏まえた計画、「大綱」になるのかなというように思っています。

もう1点、教育委員会のみでなくて、知事が主催されて「大綱」について検討するというので、私のほうで期待をしているというか、こうあったらいいなと思うのは、自分自身が児童福祉の知事部局の方といろいろ関わる機会があって、一方で教育委員会に関わるという中で、ずっと思っていることですが、子供はゼロ歳からずっと幼年期、学齢期、そして青年期と30歳ぐらいまでずっと育てていく中で、行政の関わりというのは、教育委員会だけではなく、未就学であれば、健康福祉局のこども家庭課で、いろいろ困難を抱えたり、支援が必要になってくると、県民活動課ですね、環境県民局のほうで。やはりそれぞれの部署の特性があって、それぞれの関わりをしてくださっていて、それは非常にありがたいと思いますけれども、若干、連続性というのを、だんだん子供が育っていく、また、それを育てていくという大人の側からして、もう少し連続性を持たせてもいいのかなというように思っています。

教育委員会の中で見ていると、教育委員会としてはきちっと計画を立てて進めておられるというように思いますけれども、そういう他部局との関わりという中で、育っていく子供たちが漏れ落ちる場面のないような、そういう「大綱」、例えば、学校教育で学んでいた子供が図らずも高校で中退してしまうとか、不登校になってしまうとか、そういった面についても学校教育としても支援していますけれども、限界もあるわけで。そこのつながりというところも意識した、ただ、これは軸は、多分、教育委員会で作る「大綱」なので、そういう軸と周りのところとのタグをどう組むかということがきちっと目配りした「大綱」になったらいいなというように思っているところです。

湯崎知事： 今の連続性ということについて言えば、御指摘のとおり、今日も関係部局は全部来ておりますので、今後も、当然、連携して進めていきたいと思えます。

あと、広島らしさというのは、現状は現状であるけれど、新しい広島らしさという、そのように作っていくというお示しだと思います。あとは子供たちの受け身じゃなくて主体性を育むようなという御指摘かなというように思っております。取りあえず一回りしておりますけれど、中村委員は。

中村委員： 私も、やはり、今の現状、状況を踏まえたものであるべきであろうというように思います。経済状況等については、本県だけの問題ではありませんけれども、そういうことを考えたときに、今、基本的に一番気になりますのは、やはり、I番のところ、「基礎・基本」のところだと思っております。

ちょうど、今からもあるということですが、**「基礎・基本」**の定着状況調査というのを見ますと、全国平均よりも上であるということで、これは非常に喜ばしいことだというように思いますが、ただ、内容を見ますと、やはりそうは言っても通過率、正答率が30%未満の子供というのは一定程度いるわけですし。平均がよければ、アップすればいいということではないということだというように思います。それぞれ事情がある中で、もちろん、貧困もそうでしょうし、原因は様々あるかと思えます。現状でもスクールソーシャルワーカーの配置とか、できることでいこうということですが、今までの予算も含めた連続性の中でやっていこうとすると、おのずと限界があるような気がいたします。

例えば、そういった通過率の低い子供、ゼロはちょっと難しいかもしれませんが、大きく減らしていこうということになると、何らかお金がかかるということかもしれません。そうであっても、やはり目指すべきところというのは、もう少し高いところであるべきなんじゃないかなというように思うのが個人的にあります。何らかハンディキャップがあっても、ちゃんと一人前になれるということも、広島で学んで良かったと思える日本一の教育県ということの1つじゃないかなというふうには思います。取りあえず以上です。

湯崎知事： 今、中村委員、非常に重要な点を御指摘いただいたのかなというように思っているんですけども。ちょっと、ここは私から論点の投げかけをさせていただければと思います。

ここで1つですね、サブタイトルがここにありまして、「**広島で学んだことに誇りをもち、高い志のもと、世界の人々と協働してイノベーションを生み出すことのできる人材の育成を目指して**」というようになっていて、これ、さらっと書いてあるんですけども、「**学んだことに誇りをもち**」とか、「**高い志のもと**」というところはいいとして、その先は、結構ピンポイントなことを表しているんですね。中村委員は、むしろ、それはそれで大事なことだけれども、今の通過率が低いような子供たち、あるいは平谷委員もさっき、ちょっと懸念をおっしゃったんだと思えますけれども、いろいろな課題を抱えているような子供たちについても、きちっと対応するようにしなければいけないというところで、それはもちろん、内容的には、多分、このIだと思えますね。あるいは、この②であるとか、あるいは⑥といったところだと思います。

他方で、この辺について、どういうふうなもの、優先順位であるとか、重点を置いていくかというのは、いろいろな考えがあるんだと思います。ここは、今はどちらかというとサブタイトルから見ると、ややこのピラミッドの上のほうが、強調されているところがあるんですが、そういった点については、どういうふうにお考えになりますでしょうか。もちろん、そういう、いわば、例えば学力であれば、課題の子を忘れるということは、もちろん、ないんですけども。いろいろなことを施策として打ち出すプライオリティのベースになるわけですから、そういったところも、少し述べていただければと思います。

中村委員： 私も知事のおっしゃるとおりのことなんですけれども。サブタイトルをぱっと見たときに、やはり、全体を上げるというよりも、できる子を伸ばす的な、少し偏りというか、これだけだと、ちょっと、そうなっているかなという印象を、見たときに感じました。もちろん、両方重要なことであるということは、当然だと思います。

佐藤委員： 「**基礎・基本**」定着率の30%未満という、1つの尺度はあることはあるけれども、それぞれ30%いかなくても、それぞれにはそれぞれの価値があって、特性があって。私が小学校の視察をさせていただいたときに、きらきら星を作られていて、星にこの人のこういうところが素敵ですという題、側から見られた子供が何々さんの何々が素敵だとい

うことを書いた星を、壁に貼っているんですね。

そういうような良さというのは、必ず、皆一人一人持つておられるわけだから。1つの尺度で言えば、「基礎・基本」定着状況調査の中で、未達になっている、だけれど、それだけを捉まえて大問題だということではなくて、じゃあ、未達の子供たち一人一人に対しては、もうケアは必ずされているわけで、その人たちは、けれどもこういう点が立派ですよと言えるようなものが、また用意されてくれば、一概にも「基礎・基本」ができていないということだけで悲観的になることはないんじゃないかと私は思います。意見としてです。

下崎教育長： 今、評価をどう考えるか。今の「基礎・基本」定着状況調査にしても、全国学力・学習状況調査にしても、今の時点での到達度を評価して計っているわけですね。子供の場合はそれも大切ですけども、いわゆる伸びしろという、発達の最近接領域というように言われますけれど。どれだけの伸びしろがあるかと、そこをアセスメントして、それをうまく伸ばすと、そういう仕組みに少し変えていかなければ。それは、今の『学びの変革』なんかには、そういう発想も持っているんですけど。だから、その辺をうまく考えないと今のような通過率30%未満ですと、だから課題がありますという一面的な捉え方になってしまうので。どれだけの伸びしろ、伸びる可能性があるかというところへ目が向くような評価の仕方、アセスメントの仕方というの、ちょっと研究して。ここへどう書くのかは、ちょっと別なんですけれど。

それと、これに合わせて非常に大事なのは幼児期だと思っています。幼児期のところで、かなり、小学校に入るときに、格差がついてしまうという、経済的な格差と家庭状況の格差とかがかなりついてしまうと。それは、もちろん、その格差を解消する手立てをいろいろ教育で打っていくのは大切ですけども、その前に大きく手立てを入れることが非常に有効だと。そのためにも、これはこの会議で、オール県庁というか、オール広島ということで考えていくというのは、すごく大切だなというように思っています。

中村委員： 佐藤委員のおっしゃられたとおりでと思いますけれども、通過率30%とかというのは、あくまで、それは数字的なことでしかありませんので。私も定性的なことばかりじゃなくて、何か目標を立てるとしたらということでも申し上げたんですけども。個人的に思いますのは、やはり状況調査の中でも簡単なタイプIという内容で言いますと、教科で身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼすなどの基礎的な基本的な内容ということと言いますと、それが要は分かってないと、あと学年が進んでもまったく分からずに、もう授業がちんぷんかんぷんで、何も分からないまま苦痛で学校を過ごすということだと、非常に問題がありますし、そういう子が、もしかしたら中学、高校と、ずっと続いていくということかもしれません。やはり、勉強することが楽しいと思えるということが大事なことだと思いますので。もちろん、表面的な数字だけじゃなくて、各自、それぞれ、内容に応じたケアなり、指導なりをしていくということだと思いますけれども。そういう子供をなくしていくと。そういうことかなというように思っています。

それと、教育長がおっしゃるように、そういう子供って大体、もう小学校に入ったときに、じっと机に座っておれない子もいますので、幼児期のときからの連続性とかのことも、大事だと思います。

二宮委員： この⑤と、それから見出しのサブタイトルと、今のような意見を全体的に、こう考えてみたときに、1つの、何て言うか、哲学的でもありますが、精神構造の問題じゃないかなと思いますね。つまり、私たち、今、21世紀の前半で何のために教育をしているかと、我々は何を、今、模索しているかと考えたら、やはり21世紀の後半をどういう社会にして、どんな生き方をしたらいいんだろうかということ、一生懸命考えて作ってくれる次の世代を育成しようとしているんでないだろうか。

こう考えたときに、この新しい価値、ものの考え方、生き方、そういうものを、20世紀の反省の上に、今、考えていますけれども、まったく新しく考えてくれる、我々とは違った人たちがたくさん欲しいと、多様性の中で、そう考えて。これ、私、実は経済産業省の会議で、グローバル人材育成の会議で、この新しい価値を見出すとかね、発見するとか、それが極めて重要になるという提言をして残っていますけれども。それは、そのためには異なっていること、異なる人との接触、あるいはコンフリクトそのものが、契機になると。だから、これは精神構造の問題で、もっと懐を深くして、いろいろな人が、本当に異なっていることが良いことだし、有り難いし、素晴らしいことなんだと。異なったことを伸ばせばいいんだといったような、そういう、より成熟した精神構造と

うかね。それを私たちはまだ気づいていないんじゃないかと思えますね。

だから、例えば、これ、コラボレーションだけでイノベーションができると思ったら、私はちょっとチームワークとか、会社に入ったら協調とか、あなた、みんなと一緒にやれないじゃないかという古典的な概念に置き換えられてしまって、かえって人間関係が阻害されてしまうんじゃないかと。そうじゃなくて、一人一人の個性が、異なりが磨かれるからこそ、新しい価値も生まれるんですよと。そういう、広島は成熟した教育をやっとる県として、もう1つ次の、先のこの教育の精神構造というか、それを本気になって考えてみませんかということで。イノベーションは技術的に表現した言葉なので、新しい価値、市民社会をどう築いていくとかですかね、そういう、自分を含めた、生き方も含めた、あるいはどんな、例えばアニメーションが、今、漫画がね、なんとなく低く見られているけれども。しかし、新しい価値観に立つと、そのほうが、よりコミュニケーションとしては興味深いかも分からないしねとかって考える人たちがいるわけですね。

私は放送大学とか、私立大学を経験させていただいて、ますますその観を強くして行って。広島県民は、270万人ですかね。280万人ですかね。

湯崎知事： 280万人。

二宮委員： 本当に、その一人一人こそが宝だとみたいだね。心底、そう思えるような県にしていくと。少なくとも教育の分野では。

湯崎知事： 価値観としてですね。

二宮委員： はい。それが新しい価値を生み出してくれるんだという信念をね、持つことのほうが、知事を中心としたこういう会議で、広島県全体を考えたとき。今までも教育行政だけで考えてきたんですけれども。こういう感じで考えると広島県そのものを考えるという、極めてラッキーなチャンスなので、そういう意見交換を試みるのもというのが、今の印象ですね。

湯崎知事： 二宮委員がおっしゃったことは、おそらく、佐藤委員がさっきおっしゃったことと通底することかなというように思いますが。個性というのは、いろいろなところに発揮する分野があって、1つは学力かもしれないですけど、1つは全然違うところであったりするので。そういうところを、やはり尊重ができるということと、それからコンフリクトというようにおっしゃいましたけれども、コンフリクト、ただの競合じゃなくて、要するにコンフリクトも、ある意味で言うと許容すると。だからコンフリクトも大事であるけれども、ただ、そのコンフリクトそのものも許容するというか、そういう精神構造を作るべきという、そういうことでよろしいですかね。

二宮委員： 例えば、外国の人と議論を始めますね。どうしても受け入れられないところがあるかと思えます。それこそが、まさにコンフリクトだし、1つの価値を巡って、ああでもない、こうでもないと言うんですよね。でも、そのこと自体がそれを乗り越える考え方をね。ひょっとしたら、お互いに、たとえ合意できなくても、一人一人の心の中には残るんじゃないかと。せつかく姉妹校とか、国際交流に力を入れていただいていますので、それをただ国際親善とか、国際理解だけに終わらせないで、そういうものを乗り越える広島の子供であって欲しいといったところまでつなげていくと。何となく、それが分かるような気がするんですけれどね。

平谷委員： 項目の最初のところにも世界の人々と協働してというところ、確かに上を伸ばすのか、下を上げるのかというように、「教育を語る懇談会」でも、ちょっと話題に出たところかと思えますけれど。あのときに女性の委員さんもおっしゃっていましたが、どっちかというように、果たして割り切ってもいいのかなという気がしています。

どちらかという、しんどい境遇にある子供たちと接していると、この子供たちが自分のことに精一杯な状態を、ちょっと脱して、ご飯が食べれてゆっくり眠れてってなったときに、またアルバイトを始めたときに、学校へ、高校へ行きたいって言い出すんですよ。ただ、それが本当に実行できる子はわずかですけれど。だから、学びたいという気持ちを持つ子は少し落ち着いた環境では持ち始めます。今、公立中学の、なかなか生徒指導上課題があるような学校を、結構意識的に私、訪問させていただきましたが、生徒指導を一生懸命やってくださって、成果を出している学校で、成績上位の子供さんをどうやって伸ばしていますかというような質問を毎回するんですけれど。そうすると、やはり、生徒指導に一生懸命やっているので、率直に言うと上位のお子さんになかなか手が回ってないかもしれないとおっしゃるんです。ということは、今の30%以下の子供たちって切り分ける、そこでは数字上切り分けられるんですけれど。その子供たちをき

ちっと関わって学力を上げる子は、その子たちを本人が望む進路を開拓できて、将来的には納税者になったり、公衆衛生上の意味もあるってふうによく言われますけれど。そういうところもあるとともに、学校の負担を軽減することによって、本当に力がある子に手をまわしていくということもできるかというように思っているところです。

そういうことこそが、私たちがやろうとしているのは私立の教育ではなくて、公教育というところなので。そういうところを全体として循環させていくというような意識と、境遇もあって家庭教育の環境が整ってなくて、なかなか厳しい子供の中にも、環境を支援すれば伸びてくる子がいるというのは、昔はそういう制度が地域にあったわけで。それに代わるものをどのように行政のほうで考えていくかというのは、1つの課題ではなかろうかと思っています。

ちょっと各論的な話になるかもしれませんが、先ほど教育長がおっしゃった幼児期が重要だというのは、私もすごく痛感をしています。その時点で、しんどい思いをした子は、その生育の課題をずっと10代、20代、場合によっては自分が親になってからも抱えてしまいます。教育委員会でいただいたデータで言うと、朝ご飯を食べさせようというような、そういうデータをもらったんですけど、それを見るといろいろなキャンペーンをして、ぐっと朝ご飯摂取率は増えて、でも、どうしても動かない数字がずっと一緒なんです。ここの層は食べさせましようねというようなキャンペーンやお知らせだけではどうにもならない、場合によっては直接支援をしなければいけない層になってきているのかなというように思っています。その辺が見えてきたときには、今までの行政としてはお知らせをして、啓発をし、というのが原則ですけれども、その次の手を考えていくことが子供たちに対しての支援の手段になっているかもしれない。この辺は教育委員会単体でやることでもないかもしれない。まさに知事部局との情報共有とともに施策検討というのが重要ではないかなというように思います。

今、良いか悪いかは別として、今の日本の実情とすると、いったんルートから外れた子供たちはなかなか正規の就職に就きにくい。その子たちがまた貧困に陥って、そういう子供たちが大人になってからも、また貧困の再生産であったり、生活保護を受けることによって、これが財政を圧迫したりと、いろいろな問題になります。

だから、そういう根っこの部分のきちっと支援をしていくことが上位の子にも役に立つし、少し時間が教育ってかかるって、いつも教育委員会では言われますけれど。5年後、10年後の広島県というところを見据えてみると、とっても意味のあるものになるんじゃないかと思っています。そういう成果主義ってなかなか難しい分野だと思いますけれど、長い視点で「大綱」がつくれたらいいのではないかというように思っています。

そういう意味では、ここの項目の名前を変えるかどうかは私はどちらでもいいと思いますが、意識するべきものは上位か下位かというようなところのどっちかに重点というよりは、全体として循環できるような、そういう視点で考えていけたらいいというように考えています。

細川委員：先ほど、発言したときに全部言い切れなかったんですけども。実は、佐藤委員と中村委員と私は経済界の人間なんで、どちらかというところだと県教委が育ててくださった方、もしくは大学から卒業された方を受ける側の立場です。そうすると、果たして私たちの企業にどういう人材が欲しいのか、必要とされているのかというところが、実際、その子の夢が叶う、だから広島県に生まれて、広島県で育てていただいて良かったと、結果的には思えるような将来作りになっていくのかなというように思います。

中学校の評議員とかでお伺いさせていただいた時に、実は、中学校を卒業したら就職できるんですよ。ということは、中学校の先生、指導者はこの子が社会にもう出ているんだと、出れるんだというところのレベルまで、その子が育ったかどうか、そういうところをですね、よくお考えになって、育ててください。もし、分からないことは、こういう経済界の人間と交流することで、平谷委員もおっしゃったけれど、中にはドロップアウトする子がいるわけですよ。どこにも進学できなくて、どこにもいけない子が。じゃあ、どこ行っとるかといったら、地元のガソリンスタンドで見習いって付けて、頑張っているんですよ。そこで何年かしたら、その子が結婚して、子供ができて、「おじさん、わし、子供できたんよ」とか言うて、注いでくれるときに言う。そういう受け皿もちゃんと持っているし、そういう中で、子育てができていく。

よく言われますけれど、「まっすぐな木はまっすぐ使え、曲がった木は曲がったまま生かせ」と言われるけれど、そういう、その個性がいろいろあるし、田舎にいと末は世界に出て行って勝負できる子もいますけれど、地元の、例えば、お父ちゃんの手伝い

をして終わる子もたくさんいるわけですよ。そういう中で、いろいろ多様性を持った教育ができるというのが広島らしさであって、そして広島で育ててもらって良かったと思える人間作りになるんじゃないかということが盛り込まれていけばなということを思います。以上です。

湯崎知事： ちなみに、私は議長なんですけれど、議長も発言してよろしいでしょうか。そもそも、知事と皆さんの協議なんだけれど、司会だけしているとつまらないので。

今、細川委員がおっしゃったとおりだと思いますけれど。まずですね、この、ちょっと⑤に込められている意味というのは、僕は、例えば、ここにサブタイトルにあるような、世界の人々と協働してイノベーションを生み出すみたいな、これだけで見ると非常に、いわゆる能力的には偉そうに聞こえる。イノベーションとか、世界と協働するみたいな、見えるんですけれど。

それと、例えば、その地域でガソリンスタンドで働いて、そこでまた子育てをしようということ、僕、価値判断はないんだと思いますよ。理想的なことを言うと。つまり、いや、給料の差はあるかもしれないけれども、そこに価値の差はなくて、そうやって世界の人と、直接的に協働して、まさに社会にすごく大きなインパクトを与えるようなことをやる役割も必要だし、そうはいつでも、また、いろいろな場面で、まさにこの地域のガソリンスタンドで、しっかりそこを守っていくということも役割として必要なことなんだと思いますよね。

だから、つい、経済的価値に還元して考えがちなんです、経済的価値が高いほうが高いんじゃないかみたいなイメージが生まれがちなんですけれど。決してそういうことはなくて、やはり社会全体として、それは成り立っているんで、それぞれ、やはり必要なんだろうなという。細川委員もそういう思いだと思いますけれど。そういうことで、それがまた僕は広島らしさかなと、場合によっては思っておりますということですね。先ほどもちょっと出させていただいた命題に、いいディスカッションができたかなと思ってはいるんですけれども。どちらを、というか循環しているというのも、私も平谷委員もそのとおりだと思いますし。中村委員がおっしゃったように、やはり最低限、このところをクリアしていかなければ、まさに悪い面の再生産に陥るというので、そこはやはり考慮しなきゃいけないのかと。でも、先端で引っ張る人がいないと、それをまたその循環を断ち切ろうとかいう人も生まれてこないという、将来的にですね。ということで、両方大事なんだろうなというように、私は個人的には思っています。

下崎教育長： 今、たくさん生徒が、私の部屋に来てもらって、いろいろ報告してくれるんですね、いろいろな活動報告とか。そのときに、実は下手な色紙を、「善く生きる」と書いて渡しているんです。これは意味として子供たちに言うのは、生き抜くということが大切。つまり、自分個人が幸福になるということも大切だけれども、「善く生きる」というのは、適正な社会への貢献、他者への貢献、それが欲を言ったらいろいろ考え方があるかもしれませんが。子供たちに言っているのは、そういう社会への貢献と両方成り立つという、だから、自分が生きていく過程を、ちゃんと稼ぐということが同時に地域の人に貢献をすると、もっと大きく貢献すると。様々な貢献の仕方は、これは様々だと。しかし、社会や地域や他者に対して貢献できる、そういう自らの幸福と両方追求できるような、この辺がこの辺の意味にうまく、さっき、ちょっと言われましたけれど、イノベーションというのは生き方の問題にも、新しい生き方というか、そういう自ら価値を位置付けられるような、それは社会との関係、他者との関係でしか生まれれないと思うので。今のグローバル化した社会の中では、そういう意味で世界の人々という書きぶりになっているんだと思いますけれども。これは、まさに地域の、自分の周辺にある他者も全部含めるとということにもなるのかなというようには思います。

佐藤委員： もう、世界とか広島とかといった言葉上はあったとしても、生活の中にはないんですよ。ガソリンスタンドの油は海外から入っているわけですよ。今、インターネットオブシングスという、IoT (Internet of Things) を使ったら、使ったというか、これからそういう社会になっていくというのはありますけれども。そうすると、全て自分が生きているものがインターネットでどっかにつながっていて、それが今回の厚生労働省の年金機構のウイルスを呼ぶ事件にもつながるようなことなんですけれども。かつて書類に書いていたら、そんなことはなかったもの、全てインターネットにつながってしまっている社会を前提にして、我々は子供たちに対して将来を語らなくちゃいけないかと思っています。我々が過去、高度成長時代を担ったのは、どっから切っても同じ能力を持つ人たちの集まりがあったればこそできたわけで、いわゆる労働力の大量生産をする教

育がされていきましたけれども。

これからは二宮先生がおっしゃったように、多種多様な人たちが認められて、それが織りなす社会になってくると。要するに、第三次産業、サービス業、この時代を迎えるわけです。二次産業、今、我々のような製造業は日本国内の製造が非常に難しくなっていて、アジアのほうに出ましたけれども。そこでも同じような状況が、日本と同じような状況がこれから起こってくるという。いずれにしても、第二次産業というのも従来のように個性がなくて、みんなと同じことができ、均一な質のものができあがるような産業であったら、もう続かなくなってきた。ただ、それを多種多様な人材が入ってきてできるようなこと、あるいは地域が離れていてもできるようなことの社会になっていくと思われまますので、考え方の根本が少し変わってくる。そこにいても、あなたは世界と結びついているんですよというお話をしなくちゃいけないし、あるいは観光客にしても、今、広島駅に降りたら、どれだけたくさん海外からの観光客が来とられるか。私なんか、福山から通いますけれども、驚くんですね。そういう人たちの案内を生徒が担えれば、いろいろな言葉、英語ばかりじゃないかもしれないけれども、交流ができてくるであろうし、居ながらにしても、そういう世界を見ることができ。ただし、間違っただけいけないのは、ニュース、メディアから出る情報というのは間違いです。ほとんど正しくない。すみません。自分の目で、自分の体で、肌で感じたものが正しいわけで。

その機会、取り込んでいかなきゃいけない、そういう機会を与えてあげるということを努めていく必要があると思います。いろいろ言えませんでしたけれど、ちょっと、二宮先生に非常に賛同した気持ちがありましたので、発言させていただきました。

湯崎知事： グローバルにつながっているという、グローバル教育を、今、広島県で推進しているというのは、まさにそういうケースがありますので。仮に自分が海外に出かけなくても、既に我々はつながっているという。そこをやはり理解するというのは、非常に重要だと私も思います。多様なというのは、何か、もう、非常にこの中では共有されたような感じがいたします。何か、その他ありますでしょうか。

二宮委員： 基本的な考え方の3番ぐらいのテーマに、移ってもいいですかね。オール広島県、とてもいい言葉ですね。オールジャパンというときもありますし、オール広島県。県民を挙げて、総ぐるみ、県民運動。ですけれども、教育の世界で幼児から社会人までと系統立てて、縦のほうの筋道はよく分かるんですけれども。横糸で見たときに、オール広島県をどう私たちは、少なくとも知事にはどう意識してもらったらいんだろうかと。この「大綱」の中でですね、考えてみたときに、やはり学校って設置者が違うんですね。設置者が違うことによって、いろいろ行政的な支援といいますか、そういうものも、監督も違ってきて、誰が誰に対して責任を持っているかということが。でも、オール広島県という言葉を表にパッと出していたら、設置者はそれはそれとして、やはり広島県のために、広島にある様々な教育の機会ですね、緩やかな連携と言いますか。がちがちになんか、こうしてしまおうと狙って、あるいは全部補助金出しますよみたいな話じゃなくて、緩やかな連携の中で1つの目標を共有してもらえませんか。広島県の教育組織としてと。こういう、だから県立も私立の高等学校もと。あるいは就学支援金になると私立のほうが多くなりますので、公立と私立のほうにも呼びかけて、広島県の思いを理解していただいてという、緩やかな連携みたいなですね。表現でオール広島県の横糸をどうしようかというように考えていくという。これは話題提供してみようかなと思っただけですけれど。

湯崎知事： 非常にすみません。オール広島というのはどこに。

二宮委員： 資料3の3番目です。

湯崎知事： こっちのほうですね。

二宮委員： 広島らしさを考えたら、オール広島県に入っているんじゃないかなと思って。

湯崎知事： ちなみに、「大綱」自体は、必ずしも公教育だけを対象としたものではありませんので、そもそも論としてですね。例えば、幼児期といったときには、ほとんどが民間によってなされていますし。大学は、教育委員会の範疇外なので、ここに書いてあるような大学とか幼児期とかというのを含むということからも、これは設置者に関わらずということだというのが、まず前提としてはございます。

二宮委員： なるほどね。

湯崎知事： その中で、どのような連携を図っていくかというところは、選択肢はいろいろあって、これは常に哲学的な論争に入るんですけれど。要するに設置者ないし、学校の個性とか、私立であることの意味とか、その部分と、それにどうどこまで影響力を行使する

のかということ。二宮先生は、今は中庸な感じの緩やかな連携という話だとは思いますが、中にはですね、それこそ、かなりぎりぎりですけれども、緩やかにお互いが広島県を意識してもらおうという。そういうことでないと、戦っていけないと思いますよ。世界と戦う広島県と、こう考えたときに、全部、東京経由でこれからやる必要はまったくなくて、並行輸入じゃありませんけれど、直接海外に出かけていく、そういう広島県であっていいと思います。後ろを振り返って見たときに、なんかバラバラバラっとなっていて、広島市は別ですよみたいなことだと、海外から来ていただいても、なんとなく違和感が残ってしまうとかですね。

二宮委員： それと、政令指定都市がど真ん中で、ど真ん中と言っちゃ怒られますけれど、100万人の。そこにも教育機関があり。当然、市町もありますけれども。1つの広島県として、これからは協力というか、連携でもいいんですけれども、緩やかにお互いが広島県を意識してもらおうという。そういうことでないと、戦っていけないと思いますよ。世界と戦う広島県と、こう考えたときに、全部、東京経由でこれからやる必要はまったくなくて、並行輸入じゃありませんけれど、直接海外に出かけていく、そういう広島県であっていいと思います。後ろを振り返って見たときに、なんかバラバラバラっとなっていて、広島市は別ですよみたいなことだと、海外から来ていただいても、なんとなく違和感が残ってしまうとかですね。

だから、そこはもう少し何パーセントまでとは言いませんけれども、もう少し知事のもとに広島県なんだよと言って。経済界もそうなんですよ、経済界も、あまりにも細切れに分かれないで広島県全体を意識していただけるようなですね、何かそういう。私も経済同友会に入れていただくよう勉強している最中なんですけれども。広島県というのをみんなでこう考えていけるような、そういう文化、あるいは行政といいますかね、あるいは経営というか、何か、そういう街づくりというか、それをやれば他県に比べても一歩早くね、教育からかも分かりませんが、グローバル対応もできるし、広島県知事部局の国際課がありますよね。みんなが協力することができれば、1つ1つが各論が非常にスムーズになっていくような気がします。

難しい課題は、ちょっと置いてもらって。やさしいところは、緩やかにやっぴこうという、それを協力の視点から「大綱」の中でちょっと頭出しというか目出しというんですかね。なんか、こう出しておいてもらえると素敵かなと思いました。

湯崎知事： 今の話、事務局に確認したいんですけれど。私も、今、二宮先生に言われて気がつきましたが、広島市との関係はどうなるんだっけ、「大綱」は。

経営企画監： 基本的には、地方公共団体ごとで定めるものではございますが。

湯崎知事： いやいやいや。だから、広島県は広島県で定めるんだけれど、それは広島市も含むものなのか、それとも広島市は政令指定都市として除かれるものなのか。県として言ったときには、三次市とか福山市は含まれるわけでしょ。

経営企画監： はい。

湯崎知事： 広島市は、どういう扱いになるんでしょう。

下崎教育長： 指導の部分で言えば、他の市町とか広島市と同じなんです。

湯崎知事： いやいや、そうだけれど。

下崎教育長： だから、「大綱」もそれぞれ市町が、広島市も「大綱」を作る、市町もそれぞれ作る、市も町も。県は県で作る。だから、県の「大綱」を参考にしてもらいながらとか、それを参酌しながら。

湯崎知事： いや、だから、そこがポイントで。広島市は、県と同じ立場で、県の「大綱」を参照する必要がないのか、それとも他の市町と同じように県の「大綱」を参照するということになるのか。広島県といったときに、例えば、じゃあ、これを実際に施策に落とし込んでいきたいと思いますよって言ったときには、もちろん広島市はちょっといろいろな意味で違うから難しいところはあるんですけれど。基本的には広島市も対象として運営とか運用をしていくのか、そこがちょっと大きく違うと思います。法的にはどういう整理なんですか。

下崎教育長： 法的には、そこまでは書いてないと思います。

湯崎知事： それは欠陥だね。今、教員のあれにしても、予算にしても、もう分断されてますんで。

下崎教育長： まさにこれはやわらかい連携ということではないですが、もう少し、もう少し密な連携をするという観点しかないと思いますね。

湯崎知事： 有識者として広島市教育長を呼びますか。

下崎教育長： ちょっと話が飛びますけれど、私学との関係で言って、今まで公私協というのがあって、主なのは、いわゆる入学定員の話を中心に話をしてきたんですね。今、グローバル化の話とそれから『学びの変革』について、別テーブルで議論しましたんです。一緒に何ができるだろうか、どういう考え方を持っているだろうか、もう率直な話をして。前

回、話をしたときは、公私協より突っ込んだ、ざっくばらんな話ことができましたねと。だから、お互いがそれをやって、そのとおりにやるとかいう話じゃなくて、どこが協力できるか、どこが共有できるかという、そういう関係に、今なりつつあるんで。そんな形で模索するのかなという。

湯崎知事： 事実上、それはそれでいいんだけど。今は、松井市長との関係でいいけれども、けんかし始めたら相談が。

下崎教育長： 他はなかなか難しいとも聞いていますんで。

湯崎知事： でも、それはちょっと法律的に欠陥として、問題提起したほうがいいんじゃないのかな。いや、はっきりしてもらわないと。でも、広島県は除く広島市ですって言われた途端に、すごい困りますよね。実態としては、生徒が越境して、特に高校以上になると越境して行っちゃうわけだし。大学は広島市にメジャーなものがいっぱいあるし。いや、でも広島大学は東広島市だから違うんだ。だから、よく分からない。それをベースに事実行為としては、すり合わせはやるとして。

下崎教育長： そうですね。

二宮委員： 行政のことは分からないんで、例えばと言っても、分からないんですけれども。例えば、広島らしさとかですね、オール広島県とか、こういうキーワードはお互いが使いたいですよ。それぞれの立場からね、それにアプローチして、自分のほうからそういう形でできること、県としては県として、みんなでできることとかですね。そういう話し合いをすることでもって、それぞれの主体性を尊重しながら、やはり県としての立場というのは理解してもらって。それで、県民のためなんだからという、そういうレトリックというのはないもんだらうかと。やはり、これをやらないと、ここまでだという気がしてしまいますね。もう、ここまでが精一杯とって、こっから先はというのがグローバル化時代にですね。それがちょっと、オール広島県にすぐ飛びついた、魅力あるキャッチフレーズなんですね。

湯崎知事： 今の点について、何か。

佐藤委員： 広島といえば、やはり毛利の3本の矢とか、サンフレッチェとか。今、山口に取られてしまっているんで、これは使えないでしょうから。平和ですよ。平和は戦争をしないということ。戦争をしないためには、寛容だと、人を受け入れる力だと。これは、皆さんおっしゃられていることですが。寛容性を身に付ける教育を広島の、オール広島の1つに考えてみてはどうかと。それは、やはり道徳教育になるんですね。つまり、「大綱」の中に、寛容性をいかにはめ込んで、幼児期から大学まで何らかの形で、それをどこかで取り上げていただくようなことみたいなのは可能じゃないかと思えますけれど。それは1つのアイデアとして。

湯崎知事： 多様性ともつながりますよね。

佐藤委員： 多様性ですね。

細川委員： 二宮先生もおっしゃったんですけれども。オール広島県、先ほどちょっと申し上げましたけれども。高校までは広島でも、大学で東京へ行ったらリターンして来ないというところがですね。やはり、広島県が魅力的でなければならぬし、私たち企業も、産業界もそれなりに実力を持ってないと、なかなか帰ってきていただけないかなというところも思いながら。そういう、どういうんでしょうか、広島でまた就職をしたいというような、そういう学び方というのは、平谷さんがおっしゃったように幼児期のところから、これを勉強しなさいと言われて、私たちは、はいと言って勉強してきた時代でしたけれど。社会人までを系統立てるというんだったら、学び方を学ぶということを前川文科審議官がおっしゃったんですが、そういう今の時期というのは細かい細かい情報がいくらあるかということ問われる時代じゃなくなってきたんで。なぜ学ぶのかという、学び方を学ぶということがここに入ってきてですね、広島にリターンしていただければなというように気がしております。

湯崎知事： このローマ数字のⅡの中とかに入ってくるような、こんなものですよ。イメージ的にしていればなとは思いますがね。

中村委員： さっき、佐藤委員がおっしゃられたことなんですけれど。広島らしさという中で、平和ということなんですけれど、私も、平和の定義といいたいでしょうか、平和ということは何を意味するのかというところ、大事なことだと思いたして。決して、戦争の反対語ではないと思えますし、紛争とか災害とか、飢餓とか貧困とかですね、いろいろ対義語はあると思えますけれども。もちろん、反戦、反核だけでもない。そういう意味での平和、多様性ということもあるでしょうし、そういうものを1つ、やはり、柱をしっかり作っ

て、それをみんなで目指していくというか、共通の価値観として、広島らしい価値観としていくことが大事なのかなというような気がいたします。

平谷委員： 広島らしさの2つ目に平和の世界の実現に向けて積極的貢献、ここについて、今議論がなされていると思いますけれど。平和を広く考えると、人間がいると、揉め事というのは起きがちで、これの対処の仕方を身に付けるというところが、この平和ということを出していきにあたって大事なのかなと。

大きいことでなくても、子供たちは日常的に揉めるはずなんです、今の子供たちは子供の数が少ないこともあって、親が手を出しますし。これは弁護士の責任でもあるかもしれませんが、紛争回避のために、いろいろな先生方だったりというのは、そうなる前に手を出してしまいがちだし、トラブル回避をします。その結果、子供たちは、そういう揉め事を自らの力で解決するという経験がなかなかできないのが、今の実情だと思います。

よく言われますけれど、ゴツゴツした石がみんなとぶつかり合って、ある程度丸くなって大人になって、こういうイメージにしてあげたいんですけれど。これが非常に難しいのが今の子供たちが育っている環境だと思います。どうしていくかという、ある程度、揉め事は手を出さずに、みんなで大人のほうが我慢するということなのかもしれない。先ほど来出ているお話につながれば、いろいろな多様性の中で、子供たちはきちっと向き合っているところができるような、そういうような学習環境だったりというのが作れるような、そういう何かを、ここに盛り込んで子供たちが自分たちでいろいろなことを解決できるような、そういうような力を身に付けさせてあげることが、非常に大事だと思います。

湯崎知事： それも、この、何て言うんでしょうか、ローマ数字Ⅱの中のようなことなんじゃないか。それとも、Ⅰのほうでしょうか。

平谷委員： 両方に通じるところかもしれないんですけれど。子供のちっちゃいうちはⅠになってくるんですけれど、高度な部分でいうとⅡになるかもしれないです。

細川委員： 関連してですが。地元の学校に関わっていると、平谷委員がおっしゃったように、教育委員会としての、いわゆる縄張りの外にある部分、外の課題についてですね、学校の先生がどこまで頑張ってるんだろうかというところが、よくあるんです。言われたトラブルとか紛争とか子供同士とか、学校を1回退校してからのこととか。

あともう1つは、私の友達が放課後児童クラブの先生をやっていますけれど、その辺が教育委員会の縄張りの外にあって、非常に教育環境的にはあまりよろしくない。人が足りないとか部屋が足りないとか、その辺の教育委員会が、今、私たちが関わってきたところの、ちょっとこう、どう言うんでしょうかね、関わりがちちょっと薄くなった部分のところを、果たしてここで、どうやって解決していくんだろうかなというのが現実の問題ですよ。現場はすごく困っている。市役所に言うと、なんとか頑張ってくれなんですよ。それじゃあ、駄目でしょうと言うんだけれど。実際、そこで生活する子供は次の日の午前中はまた学校へ行くわけですよ。そういう安全で安心して学べる教育環境の構築ということに関して言えば、どこまで知事部局のほうが教育委員会のほうに突っ込んでいけて、子供の環境整備ができるんかなというのが、実は、今日も起きていることなんです。

湯崎知事： それについてはどうですか。先ほど、平谷委員が朝食のところでおっしゃったのと同じような問題だと思いますけれども。教育長、どうですか。

下崎教育長： これは⑧にも関わってくると思いますけれども。やはり地域、これがすごく大きな、地域という、先ほど企業もと言われたので、ありがたいなと思いますけれど。そういうところをいろいろ巻き込んでいくのでオール広島と言われているんです。そういうところを巻き込んでいかないと。とにかく学校だけでは、なかなか難しいと。学校はしっかりやらないといけない部分は、もちろんたくさんあると思いますけれども。それはやはりいろいろな力を借りて、一緒に子供たちを、広島県の子供たちを育てていくというのを、どう「大綱」に打ち出せるかということ。

二宮委員： 関連したことです、よろしいですか。今の議論を聞いてて、資料1の総合教育会議の第1条の4第1項第2号の「緊急の場合」、かつてこういうものができたきっかけになったのは、いじめ問題のようなことを言っていると思いますけれども。命、生命に係る緊急の場合に講ずべき措置については、まさにこの総合教育会議、今日の議論は「大綱」に帰する問題ですので全然扱ってませんけれど。今のような問題は、リスクとか命というものをどこまで緊急な問題として、私たちが受け止めるかと。それを受け止めたとす

れば、これが伝家の宝刀になっちゃいけないんで。やはり錆びてしまっちゃいけないで、これは、ときどき、やはり抜いたほうがいいと。例えば、食の問題とか、今の虐待の問題とかなどなど。あるいは事故の問題とかですね。それを緊急度はどれだけあるかは、また御案内いただかないといけないけれど。この項目を、やはり使って問題を解決するような総合教育会議であつたらいいんじゃないかという、そういう思いじゃないかなと思いますけれどね。その辺はまだ誰もここは議論してないんじゃないのでしょうか。いつ、これは誰がどうやって問題提起をして、どのように招集して、誰がメンバーになったり、どうするんだというのは、まだここは今日の議論にはならないかなと思つてますけれど。そこで議論すべきことかも分からないなと思いますけれど。

湯崎知事：今の点については、そもそも、このいじめみたいなことが起きたときの、この一連の手続きが法的に定められているじゃないですか。それとの関係でいうと、どういうふうになるんでしたっけ。総合教育会議の中でも、こういうふうの規定があるんだけど。

教育次長：いじめ等が起きた場合につきましては、まずは学校でそういう委員会を設けてやる。その委員会で調査をやつて、調査結果があがつてきたものを見て、これでは駄目だろうというときには、第三者委員会というものが組織をされて、そこで再度調査を行うというようなことが書かれている。これは私学であつても同じでございます。

湯崎知事：それで、そのときに総合教育会議にもこういう規定があるんだけど。だから、そういうのと関係は。

下崎教育長：おそらく、そういうシステムはできているんで、システムなので動いていくんだと思いますけれど。それでも手に余るといふか、それでもイレギュラーが生じるような場合は、ここで議論するということが想定されているのではないかと思います。だから、基本の道筋はちゃんとそれであるべきだということに思いますけれど。

湯崎知事：バックアップ的に、動いてもらうというような意味ですかね。今、二宮先生がおっしゃったのは、それを超えた部分で。超えたといふか、今のは。

二宮委員：学校に関わるもので、問題が非常に大きな影響を及ぼしたときに、学校だけでは、多分解決できないし。といつて教育委員会だけでは県民も信頼しないでしょうしという。そういう中であつて、この伝家の宝刀をどうやって今のような子供の命という問題をどう守るかというのを、新しいテーマを研究していただくといふか、招集していただくといふか。また、そういうことで今のようなことは議論すべき、そういう手続きみたいなところを。

湯崎知事：おそらくですね、多分、細川委員とか平谷委員がおっしゃったのは、もっと日常的な部分で。要するに、子供たちも学校教育もありますけれど、家庭教育なんかもあるので、家庭でなんとかしてもらわないと、学校の現場だけでどんなに頑張つてもどうしようもないところといふのはありますよねと。

例えば、先般のあの川崎での事件もそうだと思いますけれど。あれはあれでまたいろいろ課題はあつたと思いますが、学校側もですね。ただ、やはり家庭で夜に外出しても何も言われないといふような状況であるとか。他方でそこに構えるだけのお母さんにも余裕がなかったんじゃないかとか、いろいろなことが言われてますけれども。そういう部分の話ですよ、おそらく。だから、そこがどこまで関わるのかといふところで、地域を巻き込んでといふことなんですけれど。現実的に施策の中に落としていこうと思つたら、非常に大変ではありますよね。まずは緊急事態まで落ち込めば、介入できるんですけれど。

下崎教育長：そうですね。

平谷委員：その規定は本当に、大津で起きたような重大事案を、この総合教育会議が対応できるということが明記してあると思います。そういう事態がもし県内で起これば、動くよといふことは多分異論のないところだと思いますが。先ほど、知事がおっしゃったように、細川委員や私が申し上げたのは、あえて言えば予防的な、予防もさらにその前の予防的な視点でのところだと思います。昨年度策定した県の「ファミリー夢プラン」のときにも、これのⅣの⑧のところに関するような家庭への支援といふのは話題に出ていまして。家庭が安定して、子供の居場所が家庭にあれば、命が守れる場合も多くあるといふところがございます。なので、そこへの支援といふことは、学校の先生だったり、学校教育でできる部分といふのは、やはり大きく限界があるのは先ほど来出ているところで、ここを知事部局とどう連携していくかといふことだと思つてますし、そこをいふと、先ほど少し川崎の話題が出ましたが、やはりひとり親家庭の場合の1人しか大人がいない家庭で、どのように子供の教育環境もですけれど、生活環境を整えて、余裕が

ある中で大人、保護者が子供と関わっていくのかという、そういう基盤をどう整理するかというような話。これはどちらかというところ、「ファミリー夢プラン」が中心だと思えますけれども。ただ、学校はいろいろな問題のプラットフォームだということにもなりましたので。そういうことも少し「大綱」の中でも意識しつつ、進められたらなというようには思っています。

下崎教育長： 今の⑧のところは、どこまで書き込むかということもあるんですけど。まさにこれは、教育委員会だけではなくて、関係部局と一緒に、地域なり、家庭なりにどう関わることができるかというところの視点を少し入れ込められればというようには思います。

湯崎知事： なるほど。そういう意味ではですね、この参考資料の中に、この教育委員会が関わっている問題が書いてあるわけですが。実際には、「ファミリー夢プラン」とかを含めて、あるいは「広島県子ども・若者計画」ですよ。そういうものをちょっとここに並べていかなきゃいかんという、そういうことですよ。もちろん、総合教育会議だけでそれが全て解決するわけでもありませんけれど。だから、知事部局として持っている計画も、関わる計画もあれば、教育委員会としてもっと関わる計画もあるというところで。あとは、何て言うか、少し、これから具体化する中で議論していかなきゃいけないと思えますけれども、そうやってどんどん増やしていくと。実は限りなく、何て言うか、教育は限りなく、全てを包含するようなものになっていくので。あんまり広がりすぎると、今度は焦点がぼやけたりとか、実態として動かないというか、精神論だけ述べられていて、あまり動きませんというものになりかねないわけで。そこは少し、これからの議論の中で絞り込んだりとか、追加したりとかできればいいと思います。

いかがでしょうか。その他、何でも。ちなみに、幼児というのも非常に多く出ているんですね。去年、幼児期の教育について、いろいろ議論させていただいて。例えば、こういうものが望まれるのかというような、学習指導要領と違って、幼稚園、保育所での学習のスタンダードというのはかっちりしてないので。そういうところもね、取り込んでいいんじゃないかという議論もありましたけれどね。そういうところも少し、今後議論できたらいいかもしれないですね。

下崎教育長： 国、いわゆる保育園は保育士になり、幼稚園は幼保がありますけれど。その前のところ、いわゆる乳幼児から3歳ぐらいまで、このあたりが非常にキーだというように言われているところがありますよね。あれは調査をかけようとしてますけれど。

湯崎知事： だから、だからどんどん広がっていくと。

下崎教育長： うん、広がる。

湯崎知事： 今度、母親教育とかも。対人教育が大事って。

二宮委員： ボリューム的にはどれぐらいのものなんでしょうかね。

湯崎知事： いや、それはまったくね。まったく、スタンダードはなくてですね、誰も作ったことがないんで。教育委員会は、いや、これ1枚ぐらいじゃないかとかって、そんなことを言ったりもしてんですけれど。いやいや、それじゃあ済まないでしょというのがあるんですけれどね。

今の、その幼児の話なんかで言うと、特に、多分、幼児の教育って変化が激しいところだと思いますよね。最先端というところも、ちょっと議論になったんですけど。例えば、今の最先端だったら、「森のようちえん」とかね。

あるいは、こないだちょっと日経新聞でも出てまして、教育委員会にも送ってきましたけれど。運動のね、多様性というか、それが将来に向けて重要であるとか。でも、それが本当に確立しているかどうかというのは、小学校以上の教育と違って、あんまり確たるね、あれがないところなんでね。そういうのもどう扱っていくのかというのは1つね。もちろん、個々のことについて、ここまで、ここまで入れて、この中に入れてくことではないとは思いますが。そのバックグラウンドとなるような考え方は、ある程度入れとかなきゃいけない。

下崎教育長： 今の遊びなんかについては、文科省からちゃんと幼児の部分までは、ちゃんとできていてですね、ハンドブック的なものがあるって、DVDもたくさん出ているみたいですね。各家庭に配られ、実践されています。

湯崎知事： そうですか。

下崎教育長： これは議論がいくつもあってですね、非常に一方に偏ると、逆にいうと危ないところがあるので。しっかり実態を踏まえて、議論をしたほうがいいのかなというようには思っています。調査をかけて、専門家の意見もちゃんと聞いて。

湯崎知事： そうですね。いや、見ていると、でも極端ですもんね。なんか軍隊式のようなのをや

っているともあれば、うちなんかモンテやってんですけれど、すごいめっちゃめちゃ自由なモンテッソーリとかね。いいのかなとか思いながらあったりするんでね。

あと、5分ほどになりましたけれど、これを言い残したとかですね、あとは何でもいいんですけど。お茶がおいしかったとか、なんでも結構でございますが、何か。もちろん、今後、次回以降に御議論いただくということもあります。今後のスケジュール的なことの御説明というのとはなかつたっけ。

経営企画監： 第2回の会議でございますが、後ほど御案内しようと思っていたんですが。8月下旬の開催ということで予定をしております。また、改めてですね、詳細は当局より通知したいというように考えております。

湯崎知事： 第3回は。

経営企画監： 第3回は9月ぐらいと思っておりますが、そのあたりはまた調整させてください。

湯崎知事： 8月、9月ですか。

経営企画監： 8月の下旬と、それから9月の終わりから10月ぐらいにかけてが3回目です。

湯崎知事： 第3回ですか。

経営企画監： はい。イメージを今のところ持っております。

湯崎知事： 「大綱」を決定するのはいつですか。

経営企画監： この議論の進み具合だとは思っておりますが、2回ないし3回の会議がいいのかなというふうには思っております。あと、これ、今日を除いてですね。2回ないし3回かなと。

湯崎知事： 2回ないし3回。

経営企画監： はい。

湯崎知事： その辺についての御意見もあれば。いやいや、3回もいらぬよとか、3回じゃ少ないとか。まだ、分かりませんけれど。今のところはそういう想定であるという感じです。ひょっとすると、細かくね、出てくるとかなり。

中村委員： そうですね。ボリューム次第かなというふうには。

佐藤委員： これ、ちょっと質問なんですけれど、今日、論じているのは「教育に関する大綱」。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の参考資料がついてますけれど。本来、正しいのはこの「教育に関する」、今更ながらと言ったらおかしいんですが、「教育に関する大綱」ということでよろしいんですか、それとも、この学術・文化の振興も関わってくるんですか。

湯崎知事： そこはですね、事前に我々も議論したところがあるんですけども。それこそ、学術というのはある程度、入ってくる場はあると思っております。あるいは文化というところまで大きく入れていくとですね、少しちょっと範囲が広がりすぎるのかなと。その点については、比較的任意であるというように理解をしておりますので。取りあえずは教育というところにフォーカスすると。教育に関わる学術というのは、多少関わってくるかもしれませんが。そういうふうには、一応。

佐藤委員： はい、分かりました。それと、もう1点。先ほど、広島市の教育長さんを有識者の中にとのお話がありましたけれど。市町の各教育委員会もそれぞれ「大綱」を作られるにあたって、県の「大綱」を参照しながら作られるということでもありますけれど。やはり、地方地方、地域地域の現場での問題、課題というのも県のトータルの課題に関するところがあると思っておりますので、決して全てをとということじゃなくて、お選びいただいて、何人かの市町の関係者の方にも有識者として参加していただければと思います。

湯崎知事： はい。その他、何かございますか。よろしいですか。

(な し)

湯崎知事： それでは、ありがとうございました。大変、活発に御議論をいただきまして、内容については、またちょっと改めて整理をさせていただきたいと思っておりますけれど。いろいろと広島らしさということですね、その多様性についてであるとか、いろいろな議論、それから社会も巻き込んでというような点とかですね、大きな論点、いくつかあったと思います。そういうところもまた、整理をして、次回の御提示をさせていただきたいなというふうに思っております。次回は、一応、「大綱」の素案ということでね、提示をさせていただく予定になっておりますけれども。これも、ちょっと我々も、本当に作ったことがないので、ちょっとどこまで書き込むかというのは、本当にちょっと悩ましいところで。場合によっては、少し、また、御相談をさせていただくこともあるかもしれ

ませんが、その際には、よろしくお願ひできればと思います。それじゃあ、取り急ぎ、以上でよろしいですかね。あと、事務局のほうから何かあったらお願ひをします。

経営企画監： それでは事務局のほうから重ねてになりますが、第2回は8月の下旬ということで改めて通知をさせていただきたいと思っております。本日は、これで議事のほうは終わりということになります。

それでは以上を持ちまして、平成27年度の第1回広島県総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

会場： ありがとうございました。

湯崎知事： どうも、ありがとうございました。

以 上